

財政状況等一覧表について

1 趣旨

各地方公共団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくために、一般会計に加え公営企業会計などの特別会計の状況や第三セクター等の経営状況及び財政援助の状況も含めた各地方公共団体の総合的な財政情報について、一覧性をもった開示をする方途として、「財政状況等一覧表」を作成・公表することとしました。

2 概要

各地方公共団体の平成19年度決算の数値をもとに、以下のことについてまとめたものとなっています。

なお、平成20年4月1日から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下、「地方公共団体財政健全化法」という。)が施行され、平成19年度決算に基づく健全化判断比率等が算定・公表されたことを受け、様式に所要の改正が行われています。

(1) 一般会計等の財政状況

本表は、一般会計等(一般会計及び公営事業会計以外の特別会計)に属する会計の財政状況について、その決算数値に基づいて記載しています。

なお、「一般会計等」欄の数値は、該当する各会計の単純合計ではなく、純計値となっています。

(2) 公営企業会計等の財政状況

本表は、特別会計のうち、公営企業会計を含む公営事業会計の財政状況について、その決算数値及び「公営企業決算統計」の数値に基づいて記載しています。

(3) 関係する一部事務組合等の財政状況

本表は、当該地方公共団体が加入する組合又は当該地方公共団体が設置団体である地方開発事業団について、その財政状況を記載しています。

(4) 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

本表は、当該地方公共団体が出資する会社法法人、民法法人、地方三公社、地方独立行政法人のうち、以下のいずれかの条件を充たす法人について、「第三セクター等の状況に関する調査」の調査要領をもとに記載しています。

(条件)

当該団体単独で(迂回出資分も含め)25%以上出資する法人

当該団体が財政支援(補助金、貸付金、債務保証、損失補償)を行っている法人

(5) 充当可能基金の状況

当該地方公共団体の基金のうち、法令の規定により地方債の償還等に充当することができないものを除いた基金残高を記載しています。

(6) 財政指標の状況

平成18年度決算及び平成19年度決算に係る財政指標について、「地方財政状況調査」及び「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率等の数値を記載しています。